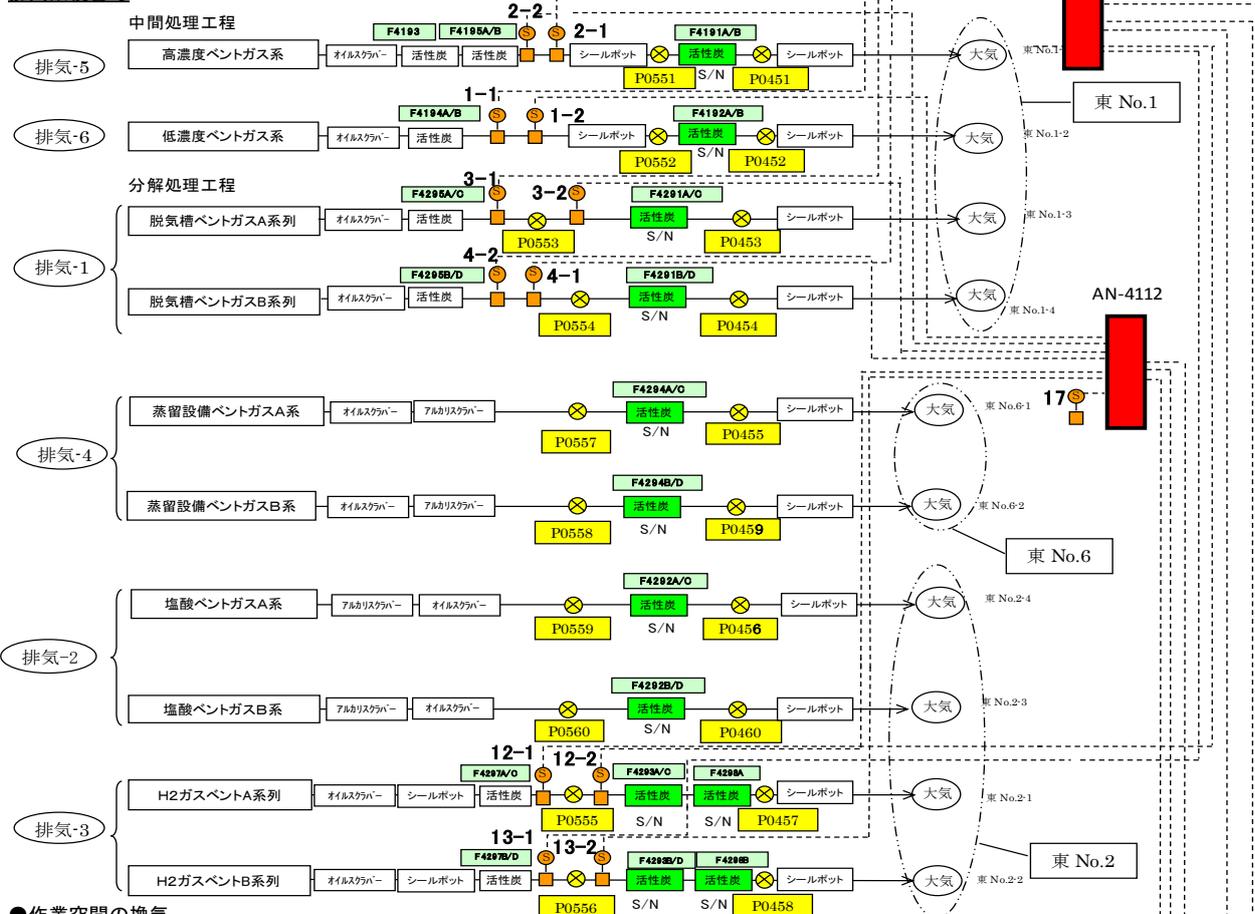


東棟オンラインモニタリング概略系統図

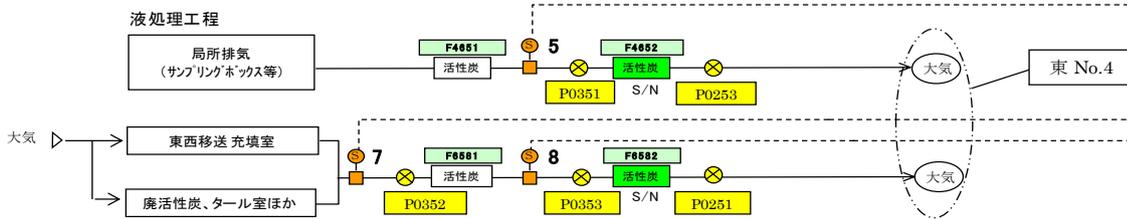
●PCBを取扱う設備の排気

排気系統番号

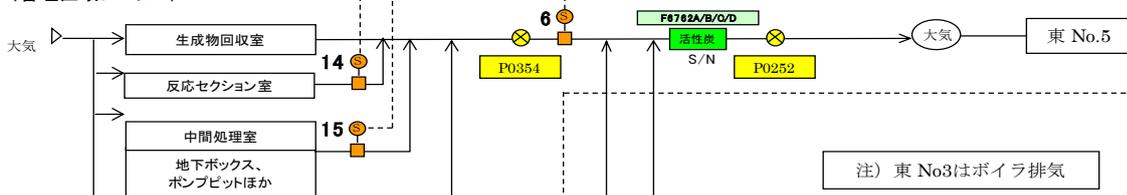


●作業空間の換気

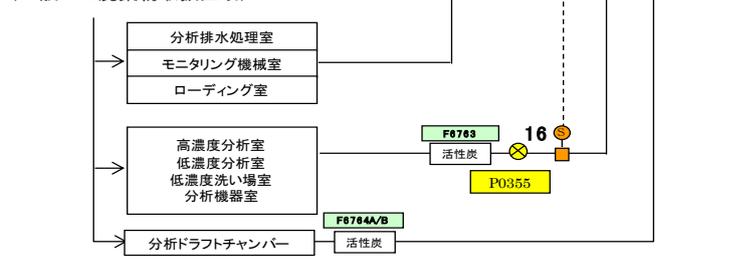
(管理区域レベル2)



(管理区域レベル1)



(一般PCB廃棄物取扱区域)



注) 東 No.3はボイラ排気

記号説明	
⊗	オフラインモニタリング点(サンプリング口)
●	オンラインモニタリング点(プローブ管挿入)
○	排気口
P****	サンプリングポイントIDNo.
F****	活性炭フィルター機器番号
活性炭 S/N	セーフティーネット活性炭フィルター
活性炭	脱臭用活性炭フィルター

3. 作業環境測定結果

(1) PCB濃度

作業従事者のPCB暴露防止のため、労働安全衛生法特定化学物質障害予防規則(法定測定)に基づき、大型解体室と小型解体室の作業環境中のPCB濃度の測定を毎年度2回実施(状況に応じて追加測定を実施)しています。また、同等の管理が必要として受入検査室、抜油室、VTR処理室等を自主測定として同様に測定を実施しています。その測定結果を(表-15)に示すように、全室とも許容濃度0.01 mg/m³以下となっています。大型解体室と小型解体室の測定結果の経年変化を(図-5)に示しています。両室の労働安全衛生法作業環境評価基準に基づく評価結果は、6月に引き続き大型解体室は、第2管理区分、小型解体室は第1管理区分でした。

図-5 作業環境中PCB濃度の経時変化



(2) ダイオキシン類濃度

管理区域レベル3の大型解体室と小型解体室の作業環境中のダイオキシン類濃度の測定の結果は(図-6)及び(表-15)に示すとおりです。両解体室とも管理値(2.5pg-TEQ/m³)を超えていますが、平成25年12月以降、比較的安定した濃度を維持しています。

図-6 作業環境中ダイオキシン類濃度の経時変化

